

令和5年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.6 国有林野事業

日時：令和5年6月7日(水) 15:55～16:49

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、小針 美和 委員、三浦 希美 委員、

石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員、林 隆之 委員

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、坂本 延久 広報評価課長

(説明者) 【林野庁】 眞城 英一 経営企画課長、嶋田 理 業務課長、

近藤 昭夫 業務課総括課長補佐、岩井 広樹 福利厚生室長

○前島審議官 それでは、再開いたします。

国有林野事業について、林野庁管理課福利厚生室、経営企画課、業務課から、説明をお願いいたします。

○経営企画課長（眞城） それでは、国有林野事業について、よろしくお願いいたします。

ロジックモデルと、一部ちょっと補足をさせていただきながら、御説明させていただきます。

1ページのロジックモデルを御覧ください。

左上、現状・課題でございますけれども、我が国の森林の3割を占める国有林につきまして、森林・林業基本計画で定める公益的機能の維持・増進や木材供給量目標の達成に向けまして、事業を実施しているところでございます。

具体的には、アクティビティに記載のとおりで、公益的機能の維持・増進のための森林計画の策定、それから、間伐などで得られた間伐材などの販売、それらに必要な林道の維持管理等を実施しているところでございます。

まず、上段のアクティビティ1の流れでございますけれども、国有林では、森林法などに基づき、全158の計画区におきまして、伐採や造林の5か年の予定箇所などを定める森林計画を5年で一巡するように策定することとしており、毎年の策定数をアウトプット指標——これ1でございますが——とさせていただいています。

この計画に基づきまして、レビューシート上や別の森林整備事業でございますが、それによって伐採・造林などの作業を実施しており、その成果である複層林面積を短期アウトカム指標としてございます。年々増加させるとともに、その間伐の実施も含めまして適切な、これ、手遅れにならないということの間伐などが実施されている育成林の割合を、高い水準、80%で維

持することを長期アウトカムというふうなことで設定させていただいてございます。

それでは、ちょっとロジックモデルの上段の補足でございますけれども、18ページを御覧いただきしたいと思います。よろしいでしょうか。

森林計画策定数について質的なものをというふうな御指摘を頂いたことにつきまして、右側の全国レベルの森林・林業基本計画に、20年後の目標とする森林の状態として、表の中の右側でございますが、民有林を含めた全体の育成複層林の面積などが定められ、これに即して左上、国有林の地域別森林計画において、この赤字のところでございますが、10年後に到達すべき育成複層林の面積、左下、地域管理経営計画等において、5年間に伐採する具体的な箇所を定めているところでございます。

こうした構造と御指摘を踏まえまして、アウトプットの指標の1でございますが、質的な視点といたしまして、「上位計画に即して」というふうな記載をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それでは、1ページのロジックモデルにお戻りください。

次に、この下段のアクティビティの2のところの部分からでございますが、間伐材等の販売や林道の維持管理を実施する流れの中で、林道延長の維持をアウトプット指標とし、この林道を活用して別のレビューシートの森林整備事業により間伐などが行われ、その結果得られる間伐材等の販売量、これを短期アウトカム指標としております。

その上で、長期アウトカム指標につきましては、国産材の供給量に占める国有林材の割合を15%以上とすることとしております。この15%でございますけれども、国内の人工林の2割が国有林である、その一方で国有林は奥地保安林等の制限が多いということで、近年の実績も踏まえて15%のシェア確保を目指すということにしております。

なお、この長期アウトカム指標の6につきまして、もうちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、21ページを御覧ください。

左の枠の中でございますが、利用期を迎えている森林の資源状況を踏まえまして、森林・林業基本計画において、令和12年に国産材供給量を4,200万立方メートルまで拡大する目標を設定しているところでございます。このうち国有林で15%以上のシェアを確保することで、左下、国有林材の供給量を630万立方メートル以上に拡大することを目指しておりまして、この右上のところでございますが、モデルの抜粋ですが、令和12年の国産材4,200万立方メートルと、それから国有林材630万立方メートル、双方を長期アウトカムに設定して、15%は中期アウトカムとしたいと考えているところでございます。

最後に、23ページを御覧ください。

事前勉強会で労働力確保について御指摘ございました。国有林としては、この右側のような発注方法などの工夫をしてございます。

具体的には、一つ目、伐採や造林の発注に当たって若者雇用や安全対策等の取組を評価・加算することや、四つ目、大面積皆伐等を対象とした複数年契約による発注などによって、林業事業体の事業量確保を通じ経営基盤の強化に寄与していくこととしてございます。また、一番下の六つ目でございますけれども、国有林のフィールドを活用して新技術の実証・普及に取り組んでいるところでございます。

国有林野事業の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点といたしましては、1、長期アウトカムとして「国産材供給量に占める国有林材供給量の割合を15%以上に維持する」としてありますが、目標の意義を国民に丁寧に説明する必要があるのではないかと。

2、長期的な事業サイクルとなる林業の特性を踏まえた長期アウトカムを追加することを検討できないかと。

3、技術を有する専門人材の減少が懸念される中、事業を推進しながら人手不足をカバーする省力化の新技術の育成や林業の人材育成を進められるよう、調達や要綱要領における工夫が必要ではないかといった点が挙げられるかと思います。

この事業につきましては、金子委員、小針委員、三浦委員、石田委員、亀井委員、林委員に議論に参加していただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。御発言のある委員におかれましては、挙手をお願いいたします。

それでは、オンラインの亀井委員から手が挙がっておりますので、亀井委員、よろしくお願いいたします。

○亀井委員 御説明ありがとうございました。また、先日は茨城で国有林の現状、その手前のところでは民有林の林地の状況も具体的にいろいろお話を頂いて、本当にありがとうございます。お天気で本当によかったなと思いました。改めて御説明も頂き、また、いろいろと質問に対しても追加でいろいろと御用意いただいて、ありがとうございます。

今、論点の御提示がありましたけれども、その中で三つ目のところが私は非常に大事だと思っております。技術を有する専門人材の中長期的な確保というのは、これはこの分野に限ら

ず農林水産業全体に言えることではあると思うんですが、特に林業は大変深刻だと思いますんで、そういう中で、今ここに書かれたものというのは、いずれもこれは非常に大切なことだと思うんですが、更にこれから厳しい状況が想定される中で、こういった前例を踏襲される、前例にこだわることなく、様々な形で積極的に、従来の枠を超えて取り組んでいくことが必要なんではないかなというふうに思います。

ややもすると、調達につきましては、以前から申し上げてきているとおり、市場が拡大する局面では一般競争も含めた従来の調達方法というのは非常に効果的だったわけですが、既にもう林業では経験されていらっしゃるとうり、非常に市場が小さくなる中、あるいは技術を有する人たちが非常に限られる中、どういうふうにこれを守って、ある種の社会資源として活用していくのかというのは、かなり工夫が必要なわけでありまして、そこは更なる工夫を是非お願いしたいと思います。

2点目になるんですけれども、今回、現地を見させていただいて大変印象に残りましたのが、これ、私は多分6年ぶり、コロナでなかなか現地へ行けなかったんで5、6年ぶりだったんだと思うんですけれども、行かせていただいて大変印象に残ったのは、森林の現地で非常にデジタル化技術、ドローンもそうですし、あるいはカメラで撮って。実際のどれを、今までは手で測っていて、それを声を上げてノートを取っていた、それをまた地図に展開していたみたいなのが、デジタル化で様々なことが非常に今までよりも簡便にできるようになる。これは省力化にも応じますし、何よりも非常に危険なお仕事でもありますので、リスク回避にもつながるということで、是非是非いろんな形で積極的に導入を頂ければいいのかなと思うんですが、こうした様々、現地で、現場で御苦労されたり、あるいは、もう当然皆さんもよく御存じのことだと思うんですが、そういったことがロジックモデルに表記されないというのは極めて残念だなと個人的には思いました。個人的にはというか、率直に、ロジックモデル等々いろいろと皆さんとやり取りしている一人の専門家として、これは大変残念に思いました。

もちろんこれ、1に書かれているアクティビティからアウトプット、アウトカム、2に書かれているところ、それはそれで至極ごもっともなわけではありますが、やっぱりこの新しい技術の導入というのは、これ、実際にお伺いさせていただいたところ、現地でもお伺いさせていただきましたが、ドローンについてはほぼ全ての国有林で使えているようだ。だけれども、実際にカメラで撮影してうんぬんというような、すみません、何という技術か、私は名前忘れてしまったんですが、そういった技術についてはまだまだで、これは導入される技術の価格にもよりながらうんぬんという話があったんですけれども、そういったそれぞれの技術が、いかに

地域において、それぞれの国有林地において素早く適用され、ひいてはそこが最終的には民有林における技術への転用にもつながると思いますし、様々な形で全国展開にも可能になっていくと思いますので、やはり国有林というのは様々な新しい技術を試し、それを使用し、それを先行して行っていくことによって全体に展開していく先導的役割を担っているんだとすれば、そういったことをアクティビティの中に入れてもいいんじゃないかなと。実際、皆さんの御努力はそこにもあるわけですし、そういったようなことも含めて、是非ロジックモデル、もう一線、③という形で、新しい技術を導入し、これを様々な形で適用しているであるとか、あるいは、場合によったら、先ほど申し上げたような、そういった有能な人材を確保できているであるとか、そういったようなことも記載できるような形で工夫いただけたらいいかなと思いますが、いかがでございましょうか。

○業務課長（嶋田）　ありがとうございます。業務課でございます。

現地の方で委員の先生方に見ていただいたうち、特に地上レーダーによる調査について非常に印象に残られたということだと思います。おっしゃられるとおり、省力化でありますとか、あるいは労働災害なんかの防止等々、非常に効果があるものとして進めているところでございます。

それで、今、先生からお話あったと思うんですけども、実際に林業の現場で適用するというのはそうそう簡単なことではございませんで、林業の場合、作業条件が極めて不均一。土木工事とかと違いまして、それぞれ行った場所場所によって地形も違いますし、生えている植生も違いますし、傾斜も違いますしということでもありますし、また、毎年場所が、作業する場所が変わるという特性がございまして、そういった意味で、国有林としては、そういう新たな技術というのが実際にどこまで適用できるのか、どこまで正確に、あるいはどこまで効率的に適用できるのかということについて実証しているところでございます。ちょっと申し遅れましたけれども、資料でいうと23ページに書いてある一番下の、フィールドを持っている国有林として、そういったものの実証をしたり、あるいは、それを実際にやってみせて、効果があるもんだよということを普及したりということに注力しているところでございます。

ロジックモデルへの盛り込みにつきましては、我々としましては、その二つの目標、二つの流れに沿って、流れをメインストリームとして組み立てておりまして、おっしゃるとおり、技術的な進展というものをうまく盛り込むことによってこの流れがより加速化するというのは、もうおっしゃるとおりでございます。

ですが、国有林野事業だけで完結するというものではないのかなと思っていまして、林業事

業体、民有林も国有林でも働けますし、そういうこともあり、また、そういう技術的な進展を促進するための事業、これは国有林野事業じゃない部分の施策の方でいろいろ講じているところもございまして、そういう意味で、国有林野事業としてはメインストリームを置いて、それに一番関連の深いものを指標として設定させていただいた上で、技術的な部分はそういう民有林も含めた施策全体の中で貢献していくということを考えて、このように組み立てた次第でございます。

○亀井委員 いや、別にここで答え出していただかなくてもいいんですけども、一つ、ちょっと是非考えていただきたいのは、やっぱりロジックモデルというのはコミュニケーションツールでありまして、例えば、財政当局に対して、今はこういった技術が導入されて、いろんな可能性があるから、これ国有林全体で試してみたいみたいな、是非これは財政当局との交渉でも使っていただいたら私はいいと思うんですね。

実際にそういうこともあって、今年度、4月に政府全体でもこういったロジックモデルやレビューシート、新しいレビューシートをしっかりと使っていこうというような方針も示されたわけですので、是非そういうふうにしていただけたらいいと思いますし、何より、これは内外の情報共有ももちろんなんですけれども、中での情報共有。林野庁の場合には、林野庁本体から現場まで、大変これは裾野の広い組織だというふうに承知しています。そういう中で皆さんが大変コミュニケーションをよく現場も含めてやっていらっしゃるというのは、実際に現場拝見させていただいて、皆さんと、現場の方々とのコミュニケーション見ていても感じる場所なんですけれども、それでも、こういうことをきっちり書いておくことが実は大事で、これは年代別のギャップかもしれない、私より上の年代の方々には書かなくても分かるだろうという人たちなんですけれども、だんだん若い年代になりますと、やっぱり書いていないとなかなか通じないみたいなのところもあったりいたしますんで、そういう組織内の情報共有のためにも、そういった特に新しいものへの取組であるとか、大切な取組については率先して書いていただくというようなことは、是非御判断いただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○前島審議官 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

では、石田委員、お願いいたします。

○石田委員 先日はありがとうございました。

目的なんですけれども、現状・課題とかのところ、1ページ目のところにまとめて書いて

いただいているところではあるんですが、もともとのこの事業の目的というのは、レビューシートに書いてあるような、もう少し細かい説明がつくような内容のものという理解でよろしかったでしょうか。2ページ目以下のレビューシートのところです。

○経営企画課長（眞城） 経営企画課でございます。

いろいろな事業が入っておりますので、ちょっとまとめて御説明させていただきたいと思っています。

今御指摘あったとおり、実際ロジックモデルに書かれているところの詳細の部分で様々な事業、これが入っております。例えば、資料で若干ちょっと御説明させていただきますと、ページでいうと13ページでございますけれども、これがレビューシートとできるだけ合わせた形で整理した事業の中身でございますけれども、ロジックモデルにあるような、例えば1番の（1）森林計画に必要な事業でありますとか、また、（3）の林道の維持管理でございますとか、2番目の方については、国有林のいわゆる土地としての管理でありますとかそういったようなもの、それぞれ事業が積み上げて計上して、一つの、大きく二つの目的の流れというふうなことで事業を進めているところでございます。

○石田委員 ありがとうございます。

この13ページでいくところの事業イメージの中に、真ん中辺りに治山事業で「防災・減災」って書いてあるんですけれども、これも本事業のターゲットの中へ入ってくるって理解でよろしいのでしょうか。

○経営企画課長（眞城） 今御指摘になった治山事業でございますけれども、これも公共事業というふうなことで、シートとしては別のレビューの形で説明をさせていただいているところでございます。

○石田委員 ありがとうございます。

そうすると、この観点からはまた別の予算が付いて、別にまた取組がなされていて、それと本事業との重なりというかすみ分けというか、それはどうなっているのか教えていただけますか。

○経営企画課長（眞城） この公共事業、大きく二つ、治山事業と、それから、以前から御説明させていただいている森林整備事業でございますが、これは一つ、国有林の大きなフィールドの中で実施される事業というふうなことで、全体の流れの中の、そのいわゆる起点になるところが森林の計画というふうなことになります。この計画の中に、右の方の天然林とかそういうの、いわゆる保護系のものも含めて、あと、森林整備、先ほど来御説明させていただいていま

す複層林でありますとか間伐でありますとか、そういった事業の内容。それからあと治山事業も、どこでどういった規模でやるかというふうなものもこの計画の中で組みさせていただいて、それで実際にその事業は別なレビューの方の二つの公共の方の事業で進めさせていただいていく。そんなような流れになります。

○石田委員　ありがとうございます。

とはいえ、こういう治山事業をやるにしても、森林整備やるにしても、その林道維持管理というのは、要するにアクセスできないとしょうがないという基本的なところはこっちの事業に入っているという理解でしょうか。

○経営企画課長（眞城）　実はちょっと林道の扱いというのが大きく分けると二つございまして、林道そのものを造っていく、整備をしていくというふうなことで、できたその基盤である林道をいわゆる維持して使っていくというふうなことで、実際にその林道を造っていくというふうなことはこの公共の事業の中の林道の、いわゆる基盤を造っていくというふうなことで実施させていただいております、出来上がったものを、作業をやるというふうなことに当たって、いわゆる簡易な修繕というふうな部分が中心になりますけれども、それが今般御説明をさせていただいている事業の中に含まれるというふうなことになります。

○石田委員　なるほど。ちょっとその辺りのところが、全体でどういうふうな因果関係が全部重なり合って、ちゃんと国有林が守れているのかというところが少し見えてくるといいのかなというように思いました。というのは、もうこの話に関しては、我々が生きている間には答え合わせができないようなことまで含まれていて、恐らくは長期的というよりも、超長期的のアウトカムに向かってやっていかなければならないというような使命があるんだというふうには感じております。

そうすると、ちょっとこの事業での目的とかに出てくると、どちらかというと経済的なものが前面に出るようなイメージも持たれがちで、例えば間伐材を取って売りましょうとか、事業化しましょう、何%かは国産の中、国有林の中から出しましょうというふうになってしまう。それも大事なんですけれども、その背景においては当然、防災という観点もあり、自然保護ということもありますし、地球温暖化もあるでしょうし、その中にはバイオマス事業のことだっであるでしょうし、そういう意味では非常に幅広いものを実は背景に持っているのだと。その中でこの事業は何を担い、それをみんなに納得していただいて、的確な事業者さんに適切なお金をお支払いしてやっていただくのだということが明確に、もう少し国民の方から見ても分かりやすく表現していくってことがすごく難しい分野であり、大切なのかなというふうに関



たところですが、何かその辺りについて工夫されていること等あれば教えてください。

○経営企画課長（眞城） まさに今ちょっと御指摘いただいているところ、いろんな事業が重なり合っているというふうなことで、例えば木材の面にフォーカスいたしますと、まさに経済的側面というふうなところがちょっと強調されるようなというふうなことで、ちょっとその辺りの説明のところで全体を網羅するというふうなことが必要になるという御指摘は、まさにそういったところ、重要なところだというふうに思っています。

ちなみに、そういう説明の部分を、ある意味ちょっとトライしようとしたのが実はこのイメージの図でございまして、メインの今回の国有林野事業の中身のところはこの青い部分、これがまさに国有林野事業の主たるもので、実際に右側のところで天然林の保全といったようなものも実はこの中に含まれております。そういったいろんな事業がある中で、公共事業はそういう計画を立てる中で、実際その間に入っているというようなことをちょっと表現したかったところでございますけれども、多くの実際の方に分かっていたというふうなところは、おっしゃるとおり、もう少しちょっと工夫が必要なんではないかというのは、御指摘のとおりかというふうに思います。

○石田委員 ありがとうございます。改めてその13ページのところ御説明いただいて、なるほど。色分けもしてあって、非常に分かりやすいというふうに思いました。

あと、すみません、先ほど亀井委員の方からも、技術進歩というか、それを利用していくのに当たって、やはりたくさん汎用性のある機械ではないと思うので、かなり民間に作らせると高額なものが掛かると思うんですが、それをむしろこの事業の中でやることによって、活用させることによって汎用化に結びつけさせて、価格をだんだん下げていかせるみたいな効果とかというのは出る事業なんでしょうか。

○業務課総括課長補佐（近藤） 業務課でございます。

まさにある意味、実証段階に開発されて、実証段階に入ったものなどについては、我々の発注事業の中で、年間大体1,000契約ぐらいの契約がございまして、先ほど、課長からも御説明させていただいたとおり、それぞれ様々な条件の森林で、毎年違う場所をやらしていただいているということ、そういう特性を考えて事業者と、発注先の請負を受けている事業者の方とその開発事業者が組んで、そこで実証する場合であるとか、若しくは我々国有林の事業、事業といたしますか、職員が仕掛けてそういった実証をしたりして、民有林の県とか森林組合の皆さんにも来ていただいてそれを普及していくであるとかということを、この発注事業の中でやらしていただいております。そういった取組を、まさに事業者さん、民間の事業者さんが開発実証

段階に入ったものを、我々のフィールドを使って、協力してそういった普及なり、また最終段階のものというところを、我々、一緒にやらしていただいているという状況でございます。

○石田委員　ありがとうございます。

まさにそれが総合評価方式のときの採点基準とかにも入れますってことも書いてあって、非常にそれ大事だなと思ったんですけれども、要は、どういう仕様でやるのかというところ勝負みたいなどころはあると思うんですが、そういうことが現場の工夫だけではなくて、このアウトカムとかアウトプットなのか分からないですけれども、ちょっとどこかでも表現されてきて、やはりそこに対してもちろんしっかりとお金を掛けていって、それが横で結局回収されるんだというようなことも分かるような設定でもいいのかなというふうには思いました。

○業務課総括課長補佐（近藤）　技術開発、そういった機械の開発であるとかというのはまた別の事業で、我々国有林とは別の世界でまた支援させていただいております。ただ、そういったものを、我々の国有林の中でどういうふうに更に進めていけるのかという部分をどういうふうに表現できるかというのは、ちょっと引き続き検討させていただきたいというふうに思います。

○前島審議官　引き続き御議論をお願いできればと思いますが、委員の皆様はそろそろコメントシートへの入力を始めていただければと思います。一応目安といたしましては、4時半頃までにコメントを送っていただくということをお願いしたいと思います。ただし、全ての委員の方々からできるだけ御指摘なり御意見なり頂戴できればと思っておりますので、それを見ながら、議論の終了というのはタイミングを見てまいりたいと考えております。

それでは、小針委員、お願いいたします。

○小針委員　御説明と、現地視察では本当にありがとうございました。

先ほどの亀井先生の御指摘とも共通するんですけれども、この数字だけ見ると、資源管理なので、この80%なり、15%増えているので増えるというのはあるにしても、維持している、その維持するに当たって、私どものイメージとして、やっぱり林業の経営体であるとか、その労働力がもう不足している中で、そこを維持するためには何らかのアクションを起こさないと維持ができないのではないかという問題意識があるんですけれども、ここの書きぶりだと、計画的な間伐等を実施すれば今のまま、そのままやっていけばこれが達成できますというような見え方になってしまうので、今までどおりなり、より良くするためには、こういうことが必要というものがこのアウトカムの中期のところで見えると、現状からこういうことを行って、きちんと資源管理をしていくというようなストーリーが見えるのかなというふうに感じたので、

中期のところで工夫できると、ロジックとしては見えやすいと感じました。

以上です。

○業務課総括課長補佐（近藤）　ありがとうございます。

まさに国有林野事業のみで、国有林が人工林の2割というところで、この公益的機能の発揮であるとかという部分は当然、国有林野だけではなくて、その隣接の民有林、一緒に含めてやっていくわけなんですけれども、そういった中で、労働力の確保という部分でいきますと、国有林だけでなかなか取り組んでいくということも難しいところがございます、今回の事業については国有林のみの事業のレビュー、ロジックモデルということになりますので、その設定を我々も御指摘踏まえていろいろ検討はさせていただいたんですけれども、どのような形にしていけばいいのかなというのは、ちょっと引き続き検討が必要かなというふうには思っておりますけれども、まさにおっしゃっていただいたとおり、様々な施策を動員して達成していくことはおっしゃるとおりでございますので、その部分、また引き続き検討が必要かなというふうには考えております。

○小針委員　ありがとうございます。

ちなみに、バッファ機能みたいに、国で管理する割合を増やしていくみたいなことは現実的には考えられるというか、長いスパンで見たときには、そこも検討をしていかなければいけないフェーズは考えられるのか。何をもって国有林として管理するのか日本の森林を保全するに当たって、誰が担い手なのか、国でやるといったって、結局は人を育てなきゃいけないねという話になると、ちょっと回っちゃう話にはなると思うんですけれども。

○経営企画課長（眞城）　御質問、御指摘、ありがとうございます。

まず多分、実際にちょっと今区分しているということは、いわゆるこの森林の所有がどうなっているかというふうなところからで、国有林の場合はもうまさに国が財産として扱いをさせていただいていると。民有林の場合は個人の若しくは企業の所有というふうなことで、それぞれそういうふうなところでの扱いというのが一つあって、ただ、横断的に技術的な課題というふうなものがあることについては、例えば地域とかですと、先ほどの、かなりバッファ的なところにはなるんですが、申し上げたような、現地で検討するというのは、実はこれは地域の中で非常に連携を取りながらやられているのが、結果としてそういうふうな取組につながっているということでございますので、まずはちょっと、今の時点ではそういうふうな形のものを、実際そういうやり方については実績がございますので、そういうふうなことで進めている。

ちなみに、例えば現地の検討ということでは年間50回、100回ぐらいやっていて、人

数でいうと1万人くらい動員できるというふうな、そのくらいまで実行できるようにはなってございますので。ただ、その先の、実際にバッファーというのは、なかなか今ここでお答えできず、申し訳ございませんが、イメージが私自身もちょっと持ってございまして、そこはまた今後の課題というふうなことにさせていただければと思います。

○小針委員 ありがとうございます。

現地見せていただいて、やはりちゃんと手が入っている入っていないであれだけ差が出ているということを考えると、今、今回ここで反映させるということではなくて、やっぱり今後の課題になるのかもしれないなというふうに思ったのでコメントしました。

以上です。ありがとうございます。

○前島審議官 ほかの委員。

では、金子委員、お願いいたします。

○金子委員 先日はありがとうございました。いやもう、拝見をして、極めて重要なことをやっているなということを痛感いたしました。

ただ、難しいのは、間伐をして、その環境を維持するという公益面と、一方でそれを、どこまでかは別にして、収益化をするというビジネスの面という、場合によっては相反するところの両方をやっているというのが非常に難しいなと。

この資料全体を拝見していて、その後感じたのは、売った方の話というのが、売っているという事実は出てきますけれども、それ以上の話がここには出てこなくて、その部分というのも、これもしばらく前から始まっている事業ですので、当然その年の木の相場、取った量とかによって収入は違ってきていて。すみません、これは私も長年こちらを拝見していて今更思ったんです、こういう収入が伴う事業というのは、それはどういう管理になって、その収入の多寡というのは、この事業に対する評価にどういうふうにつながるという決まりになっているのかというのをちょっと教えていただければと思います。これが何にも決まりもないんだったら、ある種野放図にやるというか、やりっ放しで。それは多分ないんだと思うので、何らかの決まり的なものがあって、こういうふうにやってくださいねというのが多分あるんじゃないかなと思ったので、ちょっとお尋ねする次第です。

○業務課長（嶋田） まず、仕組みとしましては、当然、国の機関ですので予算で動いておりますけれども、収入の予算をどう立てて、それで収入、それに沿って収入を得ると。支出の方は支出の予算を立てて、それに応じて事業を行うということになっておりますので、ちょっと先走った言い方をすると、その収入が多いからといって何か支出も多くしていいとか、そうい

う類いのものではまずないということが一つでございます。

それで、収入の多寡についてなんですけれども、一応毎年毎年、例えば18ページ、19ページ辺りになるんですけれども、その計画に従って施業をして、その結果出てきた材を19ページに書いてあるようなやり方で売っていくということです。量については、先ほど言いました支出の予算の中でしっかりそれが達成できるように、毎年毎年やるということでありまして。計画に従って量が出てきて、それが出ていくようにやると。額については、おっしゃるとおり、そのときそのときの市場にもよるんですけれども、先日、現地でも御説明さしあげたと思うんですけれども、基本的には市場での価格から経費を差引いていったもので売するという形になりますので、そこは淡々とというか、淡々とそれで予定価格を作って、それより高い額で買っただけの方で売るという形になっております。

○金子委員　であれば、まさに収入の予算とか、要するに、民間でいえば計画を立てるということだと思いますので、ただ、それも民間のようにただ努力して増やせばいいというタイプの計画ではないと思いますので、これはだから次年度以降へのお願いとして、であるならば、本事業の評価とは直接には関わらないのかもしれませんが、本事業からまさにアウトプットとして出てくるものとして、どういう収入の予算というものを立てていて、結果として、平均単価このぐらいで、これだけの量を取った。場合によっては、先にお伺いした話によれば、何かA級とかB級とかいろいろランクもあるようですが、どこまで開示するのが適切かということもありますけれども、これぐらい収入があったということは、この事業の結果値としての参考指標として、支障がない範囲で資料のどこかに載せていただければ、より分かりやすいのかなという気がしておりますので、可能であれば、それをちょっと御検討いただきたいと思います。

以上です。

○業務課総括課長補佐（近藤）　補足させていただきます。

金額の話は先ほどのとおりなんですけれども、量の話を上げますと、量の話は、20ページを見ていただきますと、R2年を見ていただきますと、ここはコロナの感染症の拡大によって木材の需要が減った年でございます、住宅着工戸数が減りまして。そのときは供給調整を行いまして、国有林からの供給を減させたというようなことでございます。その実施に当たっては、需要者であるとか有識者の皆さんに意見を、委員会で意見を伺いながら、また、その結果を評価いただきながら供給というものをさせていただいておりますので、そういった意味においては、この量においては地域なり、また有識者なりの評価を頂きながら供給しているという状況でございます。

以上でございます。

○金子委員 まさに、であれば、そこも含めて、要するに、金額というのは多分平均単価掛ける量で、単価にもウッドショックとかいろいろそういう外的要因、量の方にも、今まさにおっしゃられた、国有林なればこそ、ただ取ればいいというものじゃなく、ただ取らなければいいというものでもない。いろんな要因があってそういう量になったという背景があるというお話でしたので、そこら辺まで含めて御説明を頂ければ、この事業全体についての理解がより深まるんじゃないかなというふうに私自身は感じているところであります。

以上です。

○前島審議官 一応質疑・議論の目安としてお示した時間を過ぎてはおりますけれども、まだ御質問等あれば、できるだけ多くの方々から御意見とか頂戴したいと思いますので、いかがでしょうか。

では、林委員、お願いいたします。

○林委員 今まで委員が、様々な委員がおっしゃったことと私も同じ印象を持っていたので、繰り返しになるかと思いますが、今の議論、もちろん収入があるからこの分しか経費を掛けられないとか、そんな話ではないというのは理解しながらも、やはり一番懸念しているのは、この国有林事業が終わりが無いので、ちゃんと持続できるか。資金的にも持続できるか。あるいは作業員、人が少なくなっている中でも持続できるのかと。その見通しがちゃんと立って動いているのかって、そこがこの事業に対する懸念事項なので、そういう意味では、前の御説明でも収入がある程度ちゃんと確保されていて、それを踏まえれば、この掛かっているコストというのも妥当なものとして考えられるということは一つの説明になっていると思いますし、また、先ほどからずっと何人もの委員が議論されているように、新しい技術を使うことで、できるだけ人手が少なく安全な形でできるというのは望ましいことだと思いますので、そういうものは国有林、昔の発想だと、こういう国有林事業の中には入らなかったのかもしれませんが、そういう持続性ということを考えれば、より積極的に入れていくべきことなのかなと思っています。

朝からずっと農業とか漁業とかいろんな話聞いてきましたが、もしかしたらたまたま視察のプレゼンが良かったのかもしれませんが、ここが一番新しい技術をよく使っていたという印象があって、逆に、ほかのところ、もっと新しい技術、何で入っていないんだろうって、そんな印象も私はちょっと持っていたところもありまして。今回見せていただいたのも、いろいろと先進的なものを入れているというところでしたし、また、亀井先生言われたように、国有林事

業でやるからこそ、事業者もそこで新しい技術を使うことを学んで、民有林の事業にも恐らく使えるような形にもなっていると思いますので、そういうものをできるだけうまく入れていくといいと思います。

それから、あと1点だけ。こういういわゆるイノベーション調達と呼ばれる、新しい技術を調達の中で追加ポイントみたいな形でやっていくというやり方ですが、なかなかやはり難しいって話がヨーロッパとかでもあって、ヨーロッパだと、そうすると、イノベーション調達の仕様書をどう作るかを検討するために、ある種ネットワークみたいなものを作っていたりとかするって話も聞いているんですが、そうすると、例えば国交省の i - C o n s t r u c t i o n とか、様々なほかの省庁でもこういう新しい技術を調達の中に入れていくという取組やっているといますので、そういうところでの情報交換みたいなことは是非やっていただければというふうに思います。

以上です。

○前島審議官 では、三浦委員、お願いします。

○三浦委員 先日と本日、説明ありがとうございました。

意見についてはほかの委員がおっしゃっていたので、あえてちょっと違う観点からお伺いさせていたきたいと思うんですけれども、今現状80%を維持していて、今後、超長期的にこれを維持されていく中で、問題点として、人材不足という観点と、あと、気候変動ということもあるかというふうに思うんですけれども、この気候変動と80%以上を維持していくということの観点から何か工夫等をされて、見込み等があれば教えていただければというふうに思います。

○経営企画課長（眞城） 御指摘ありがとうございます。

まさにネックのところであれば、その人材というような話もございましたが、気候変動も含めてでございますけれども、実際そういった、そもそもが森林は二酸化炭素を吸収するというふうなことですけれども、実際現地も御覧いただいたような、いわゆる成長が止まってしまうと基本的にはそういう吸収というふうな効果が薄れてくるというふうなこともございますので、そういう意味では、ここへの貢献というふうなことでいいますと、温暖化の貢献でいいますと、基本的に、そういったきっちり森林が育つというふうな状況、これをしっかり維持していかなくちゃいけないってことございます。ある意味、それが最大の、工夫という御指摘の部分ということにはちょっと直接当たらないかもしれませんが、そういった取組をある意味遅れることなく実施していくというふうなことで、それはある意味公益的機能も含めてでございますけれども、国有林に求められている役割であり期待であるというふうに認識して事業を

進めているところでございます。

○三浦委員　ありがとうございます。

今おおよそスギ、ヒノキ等が多いというふうに認識しておりますけれども、こちらは50年後、例えばスギ、ヒノキが日本で育たなくなる環境があつては困るんですけれども、そこまでしっかり育てていけば問題ないということで認識してよろしいでしょうか。

○経営企画課長（眞城）　はい。いろんな、実際植生なりなんなりというのが影響するというふうな、いろんな科学的な知見、御指摘はあるとは思いますが、実際、ちょっとその辺のところはどのくらい影響するかというふうなことははっきりとは認識しているわけではございませんが、少なからずスギにつきましては、そもそも日本にかなり広い範囲で自生していた樹種というふうなことで、西は屋久島の島の方から、北海道の南の方までであるというふうなことでございますので、いずれにせよ、状況としては、変化があるというふうな可能性のところは、ちょっとなかなかお答え申し上げにくいところではありますが、基本的には国内にあった樹種というふうなことで、そういったものを育成していくと。

ただ、これも実際現地のところでも何人かの委員の先生には御説明させていただいたと思いますが、実際今植えているところというのは戦後・戦中の伐採の後にかかなりの面積で植えてきたというふうなこともございますので、今後また40年、50年のときには少しちょっと、もう少し多様な形で育成をしていくというのも、これもまた一つ重要なことということで、そういうところも先導して取組をしていきたいというふうに考えてございます。

○三浦委員　ありがとうございます。

○前島審議官　それではそろそろ、全ての委員からの御質問なり意見なり頂戴しましたので、質疑・議論につきましてはここで終了とさせていただきたいと思います。

まだコメントシートの送信が終わっていない委員の方におかれては、早急に送信をお願いいたします。

ありがとうございます。全ての委員からコメントが送られてきたようですので、現在取りまとめ中でございます。しばらくお待ちいただければと思います。

それでは、結果がまとまったようですので、皆さん、お手元のパソコンで取りまとめコメント案を御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、金子委員より発表をお願いします。

○金子委員　では、委員の皆様のコメントを紹介させていただきます。

公益と販売というビジネスとの両面があり、非常に重要だが、アウトカム指標の設定が難し



く、どのように短期・中期のアウトカムを設定すれば長期アウトカムにつながるか、不断の検討が必要ではないか。これに対しまして、販売に伴う収入面についての結果の開示も次年度に向け検討をお願いしたい。

次です。林業経営体や従業者が減少する中で、適切かつ計画的な間伐等の実施は今までどおりの施策や運用で継続できるのか。これに対し、難しいとは思いますが、中期アウトカムの「適切かつ計画的な間伐等の実施」に当たり、必要なことがあれば指標として設定することを検討してはどうか。

次です。森林の有する多面的機能の重要性に鑑みれば、現事業を粛々とこなしていくことも重要ではあるが、現ロジックモデルからは現状の問題点及びその解決、工夫が分かりにくいのではないか。短期・中期・長期アウトカムの違い、ステップが不明確である。これに対し、事業の改善の手法や見直しの方向性として、中期・長期アウトカムの検討と。

次、超長期的アウトカムが必要な事業の特殊性を踏まえ、サステナビリティが確保できるものとなっているか。これに対し、長期アウトカムを達成するためには超少子高齢化の中で担い手の確保が最も重要と思われるが、担い手確保、資格取得支援、その他人材育成や、作業の安全性の確保、人力に代わる技術革新の取入れを行えるよう、サステナブルな事業への工夫を促すような仕様、予定価格の設定を含めた調達を行う必要があるのではないか。

次、国有林の維持管理については様々な目的があるが、本事業が担う部分について目的を分かりやすく表現し、次世代を担う国民にも理解を得られるようにする必要性がある。

次です。本年のレビューでは、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、事後的にデータに基づいて見直す」ことができるよう、やり取りを進めてきた。現場視察も含めて、林業が直面する課題、各種の取組の工夫を共有いただいていたが、そうした観点からすると、省人化やリスク回避に効果的なDX化といった各種の工夫にもっとハイライトを当ててもよいのではないか。これに対し、各種の工夫のうち、投資を集中すべき時期があれば予算要求に反映していくべきであるし、そうでなかったとしても、政策立案や現場の工夫が反映されるロジックモデルやレビューシートでなければ、そうした知恵や苦労が外から、さらには内部においても見えないものとなり、内外の知恵を集約することもできなくなってしまう。既に示された効果発現の経路はこれでよいので、別の経路として林業が直面する課題に応じた各種の取組の工夫もハイライトして明記してはどうか。

次、論点として示した「技術を有する専門人材の中長期的確保のための施策」については、調達発注の工夫や新技術の実証・普及等が提示され、いずれも妥当なもので、実態に応じて更

なる工夫を講じられたい。

最後、国有林管理は終了時点なく続く事業であるので、いかに効率的で人手を少なく行い、また安全に行うことができるかが重要であるし、また、木材供給収入により、ある程度の経済的持続性も見込めるようにしておくことが必要である。それがロジックモデルなどの説明からは見えにくい。事業目的やその上位の政策説明において、森林調査、伐採、維持管理のために新規技術の利用などを明示する、新技術利用などのイノベーション調達を促進することを明示するなどのことをしてはどうか。事業者も国有林の公共技術において新技術を使うことを学べば、民有林の業務においても活用できるようになる。

といったコメントとなりましたが、よろしいでしょうか。

御意見がなければ、農林水産省は、本取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いします。

では、進行を事務局にお戻しします。

○前島審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

これで、予定していた全6事業の点検は全て終了いたしました。

外部有識者の皆様におかれましては、長時間にわたり農林水産省の事業に対する貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

本日、皆様から頂いた御意見につきましては、来年度予算の概算要求や各事業の執行に活かしてまいりたいと考えております。

以上で、令和5年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスを終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。